

子宮がん検診の精度管理向上に向けて

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会
鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 平成27年2月15日（日） 午後2時30分～午後3時40分
■ 場 所 倉吉交流プラザ「第1研修室」 倉吉市駄経寺町
■ 出席者 22人
原田部会長
明島・板持・大石・大野原・岡田・瀬川・富山・長井・中曽・長田・
濱吉・藤木・細川・村江各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：村上室長、米田課長補佐
久保田係長、羽原主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成25年度は受診率21.9%、要精検率1.27%、精検受診率は80.9%。がん発見率0.08%、陽性反応適中度6.6%であった。要精検率は増加傾向で、特に20～40歳代が高い。

検診発見がん確定調査の結果、子宮頸部癌25名で、0期20例、IA期1例、IB期以上が4例であった。子宮頸部癌は平成24年度より27例少なかったが、異形成は152例で、平成24年度より41例も多く見つっている。

- ・子宮がん検診細胞診検査の精度管理向上を図るため、医療機関検診の精検結果を「鳥取県健康対策協議会子宮がん検診細胞診委員会」にフィードバックする仕組みについて市町村と協議していたが、調整がついたことにより、「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正及び「鳥取県子宮がん検診細胞診委員会運営要領」の策定が原案どおり承認され、平成27年4月1日から適用することとなった。

- ・子宮がん検診の実施回数について、国の指針では、平成16年度より原則として同一人について2年に1回行うこととなっているが、鳥取県は「原則として同一人について年に1回行うもの」としている。今後の検診回数のあり方等について、委員から意見を伺った。

委員からは、隔年検診とすると受診率の低下につながるのではないかと。また、2年に1回でよいとする科学的根拠を示して欲しい等の意見があった。

県は他県の状況や国の2年に1回でよいとする根拠等の資料を次の会議に提出し、再度協議することとなった。

挨拶（要旨）

〈原田部会長〉

休日のところ、ご参集下さり、ありがとうございます。本日は、前々会議から検討課題である細胞診のフォローアップに関する「子宮がん検診細胞診委員会運営要領」をご協議いただきますので、よろしくお願いします。

報告事項

1. 平成25年度子宮がん検診実績報告及び平成26年度実績見込み・平成27年度計画について： 久保田県健康政策課がん・生活習慣病対策室 係長

〔平成25年度実績最終報告〕

(1) 平成25年度子宮頸部がん検診は対象者数(20歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数) 135,485人のうち、受診者数29,640人、受診率21.9%で、平成20年度以降受診者数、受診率共に増加傾向である。35歳～49歳の受診率は50%以上で目標値をクリアしている。過去3年間に検診を受診している経年受診者割合は74.0%で例年通りであった。

一次検診の結果、要精検者数は377人(判定不能で再検査未実施となった者を含む)、一次検査の結果判定不能で、再検査の結果、判定不能だった者が70人であった。要精検率は1.27%で、平成24年度に比べ、要精検者数13人、要精検率が0.03ポイント増加した。

そのうち、精検受診者数305人、精検受診率80.9%で、平成24年度より精検受診率が11.7ポイント増となった。

精検結果は、がん25人、がん発見率(がん/受診者数)は0.08%で、平成24年度に比べ、発見がん者数28人、がん発見率が0.1ポイント減少した。

陽性反応適中度(がん/要精検者数)は6.6%であった。異形成は150人(軽度99人、高度51人)であった。

要精検率は過去5年間で高く推移しており、特に20～40歳代が高い。集団検診0.36%に比べ医療機関検診の方が1.78%と高い。特に40歳未満の受診者割合が約4割を占める診療所の要精検率が高かった。

がん発見率は30～40歳代が高く推移している。集団検診0.028%に比べ医療機関検診の方

が0.115%と高い。

陽性反応適中度は集団検診7.9%、診療所7.6%、病院2.6%であった。

国の指標は要精検率許容値1.4%以下、精検受診率目標値90%以上、がん発見率許容値0.05%以上、陽性反応適中度許容値4.0%以上である。鳥取県実績は精検受診率以外は指標をクリアしている。

○厚生労働省ホームページで公開されている平成22年度・23年度「地域保健・健康増進事業報告」データより、鳥取県内市町村別精検未把握率を示した。

精検未把握率とは、要精検者のうち、精検受診の有無がわからない者及び(精検を受診したとしても)精検結果が正確に把握できていない者の割合である。国の許容値は10%以下であるが、鳥取県の精検未把握率は平成22年度16.9%、平成23年度は14.0%で、国の許容値を上回っている。委員より、市町村で格差があるので、県は市町村の取組状況を確認していただきたいと要望があった。

○また、国が示した「がん検診のためのチェックリスト」を用いて本県の精度管理に活用することとし、健対協で把握できないチェック項目リストのうち国がホームページで公開している項目(検診受診歴(初回・非初回)別の要精検率等、偶発症の有無、精検未把握率)について、報告があった。

平成23年度実績の上記項目の集計結果は要精検率は非初回0.41%、初回1.11%、がん発見率は非初回0.06%、初回0.15%、でいずれも初回が高い結果であった。

また、重篤な偶発症は全国で一次検診で8件、精密検査で3件報告されているが、鳥取県はいずれも0件であった。

(2) 子宮がん検診受診者29,640人中、体部がん検診対象者数は559人、一次検診会場での受診

者は443人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者は84人、受診者の合計は527人、受診率は94.3%であった。

一次検診の結果、要精検となった者6人、要精検率1.35%、精密検査受診者数は4人であった。精検の結果、子宮体部がんが1人発見され、がん発見率は0.19%であった。陽性反応適中度16.7%であった。

子宮内膜増殖症が2件、また医療機関での別途受診者から子宮内膜増殖症が1件発見されている。

〔平成26年度実績見込み及び平成27年度計画〕

平成26年度実績見込みは、対象者数135,485人、受診者数は30,767人、受診率22.7%で、平成25年度に比べ約1,100人増加する見込みである。また、平成27年度は、受診者数31,585人、受診率23.3%を予定しており、年々増加傾向となっている。

（参考添付データ）平成25年度妊婦健康診査における子宮頸部がん検診受診状況

平成25年度実績は、妊婦健康診査受診者4,553

人中、子宮頸部がん検診受診者数4,478人、受診率98.4%で、要精検者数45人、要精検率1.0%、市町村が把握できた精検結果は39人で、そのうちがんが1人、異形成が4人。

2. 平成25年度子宮がん検診発見がん患者確定調査結果について：板持委員

平成25年度は子宮頸部癌25名で、0期20例、I A期1例、I B期以上が4例であった。平成24年度に比べ27名少なかった。一方、異形成は152例で、平成24年度より41例も多く見つかっている。なお、I B期以上4例の検診歴は、初回2例、2年前受診1例、3年以上前受診1例であった。

また、子宮体部癌は2例であった。

3. 米子市HPV併用検査の実施状況について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

前回の会議において、鳥取市及び米子市が平成25年度から実施しているHPV併用検査の実施状況を報告した際、未報告となっていた米子市の検査結果は以下のとおりである。

（1）一次検診結果

		米子市（鳥大附属病院集計）				〈参考〉鳥取市（前回部会資料から再掲）			
		HPV検査				HPV検査			
			陽性	陰性	判定不能		陽性	陰性	判定不能
		3,738人	347人	3,391人	0人	945人	110人	834人	1人
		100%	9.3%	90.7%	0.0%	100%	11.6%	88.3%	0.1%
細胞診	ASC-US以上 （要精検）	109人	91人①	18人②	0人	26人	22人③	4人④	0人
		2.9%	2.4%	0.5%	0.0%	2.8%	2.3%	0.4%	0.0%
	NILM （正常細胞のみ）	3,622人	256人	3,366人	0人	917人	88人	829人	0人
		96.9%	6.9%	90.0%	0.0%	97.0%	9.3%	87.7%	0.0%
	判定不能	7人	0人	7人	0人	2人	0人	1人	1人
		0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%

(2) 精密検査結果

一次検診結果 精密検査結果	米子市（米子市累計）		〈参考〉鳥取市（前回部会資料から再掲）	
	細胞診（要精検）		細胞診（要精検）	
	HPV（＋）	HPV（－）	HPV（＋）	HPV（－）
	①	②	③	④
頸部がん	11人	1人	3人	0人
異形成（高度）	10人	0人	5人	0人
異形成（中等度）	4人	1人	1人	0人
異形成（軽度）	29人	2人	6人	1人
その他の疾病	4人	1人	0人	1人
異常なし	23人	6人	3人	2人
受診結果未把握	7人		4人	0人

協議事項

1. 「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正及び「鳥取県子宮がん検診細胞診委員会運営要領」の策定について

昨年度の会議において、子宮がん検診細胞診検査の精度管理向上を図るため、医療機関検診の精検結果を「鳥取県健康対策協議会子宮がん検診細胞診委員会」にフィードバックする仕組みを構築する方向が確認された。

それを受けて、今年度の第1回会議において、その仕組み案（手引の改正、要領案）を諮り了承を得た後、仕組み案について県を通じて市町村と協議していたが調整がついたことにより、「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の一部改正及び「子宮がん検診細胞診委員会運営要領」の策定が原案どおり承認され、平成27年4月1日から適用することとなった。

2. その他：子宮がん検診の実施回数について

国は、平成16年度に子宮がん検診及び乳がん検診の対象者、検診回数等について見直しを行い、子宮がん検診については、実施回数は原則として同一人について2年に1回、対象者は20歳以上となった。

本県の各種がん検診の指針（手引）は、基本的に国の指針に準拠して制定しているが、その当時の「子宮がん部会及び子宮がん対策専門委員会」

において、協議された結果、隔年検診とするともっと受診率の低下につながるのではないかと、また、2年に1回でよいとする科学的根拠が日本のデータにはない等の懸念の意見があり、対象者は20歳以上で、原則として同一人について年に1回行うものとする事となった。

本県では、初回受診者の掘り起こしと全体の受診率向上の対策として、休日、夜間検診も行い、効果が上がっているという報告がある。

しかしながら、検診委託先である鳥取県保健事業団に子宮がん検診車が1台しかないことや医師の確保が困難であるなどの理由から、休日検診をこれ以上増やせない状況で、市町村、受診者の要望に充分に応えられていない。この状況の改善を検討するにあたり、検診回数のあり方等について、委員から意見を伺ったところ、以下の意見があった。

- ・隔年検診とすると受診率の低下につながるのではないかと。
- ・2年に1回でよいとする科学的根拠を示して欲しい。
- ・子宮がん検診は、がんの前段階のものを見つけ、早期治療に繋げている。2年に1回となると手遅れの症例が増えることを心配する。

県は他県の状況や国の2年に1回でよいとする根拠等の資料を次の会議に提出し、再度協議することとなった。

子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日 時 平成27年2月15日（日）

午後4時～午後6時

場 所 倉吉交流プラザ「視聴覚ホール」

倉吉市駄経寺町

出席者 57名

（医師：45名、看護師・保健師：2名、

検査技師・その他関係者：10名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮が

ん部会長 原田 省先生の座長により、鳥取大学
医学部附属病院総合周産期母子医療センター 助
教 野中道子先生による「子宮頸がん診断におけ
る最近の話題」についての講演があった。

症例検討

鳥取大学医学部附属病院産婦人科講師 板持広
明先生の進行により、症例5例について症例検討
が行われた。